

〔特集〕新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全国に「緊急事態宣言」が発令。いま、私たちにできることは？

Ryuooh

Ⓜ 広報りゅうおう PUBLIC RELATIONS MAGAZINES

5

May 2020
No.556

マスクの下は



乗り越える!

Contents

04-05 特集1

**一人ひとりの高い意識と適切な行動が
私たちの「命」と「生活」を守ります。**

06-11 特集2

**令和2年度 竜王町の予算
令和2年度 竜王町教育**

12 組織機構図

13 竜王町職員人事

14-17 暮らし

軽自動車の購入費用を助成します／本人通知制度に登録しよう！
 児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額が改定されます
 小・中学校就学援助制度／障がいのある人など対象 軽自動車税を減免します
 生ごみ処理器などの購入費用の補助／浄化槽の法定検査を必ず受検しましょう
 第11回特別弔慰金／みんなで煌くまちづくり活動を応援します！
 障がい福祉にかかる各種手帳・自立支援医療の申請について
 消費生活出前講座／2020年「工業統計調査」

18 健康だより health care

人間ドック検診費用の一部補助／献血／栄養相談
 休日急患診療所・休日救急歯科診療

19 お知らせ掲示板

20 1歳のハッピーバースデー

めざまし ON 野菜～de 減塩～ RECIPE
 野菜たっぷりケーキ・サレ

「広報りゅうおう」の配布方法

▶各世帯にポスティングでお届け

毎月1日に届かない場合があります。3
 日経っても届かない場合は、未来創造課
 ☎58-3701までご連絡ください。

モバイルでもっと便利に！

▶竜王町ホームページ 竜王町
<http://www.town.ryuoh.shiga.jp>



バックナンバーは、
 「町民室」(庁舎1階)
 に設置または未来創
 造課(2階)まで

役場の開庁日時 | 月～金曜日(平日)／8:30～17:15

**5月2日(土)～6日(水)のゴールデンウィーク期間中は
 閉庁します(7日(木)から開庁)**

▶役場が休みのときの届出について

役場南側駐車場の職員通用口から当直室へお越しください。

▶戸籍の届出(受付のみ)

届出に伴う手続きが必要な場合は後日ご連絡します。

▶死亡の届出(受付時間 8:30～17:15)

受付および埋火葬の許可証の交付と布引斎苑で火葬さ
 れる場合は利用許可書を交付します。

まちフォト募集！



町ホームページの「まちフォト」コンテ
 ンツで、町内のイベントや季節写真
 など、旬の話題や竜王の風景写真をお
 寄せください。

応募は
 こちらから



Thank you
 so much!

【今月の取材協力】
 本紙取材にご協力いた
 いた方々です。
 akito yamazoe
 yuusei miki



**竜王スキヤキ
 プロジェクト**

竜王町では町内の生産
 者、企業、関係組織、
 行政が連携し、近江牛を
 基軸に、まちの魅力を効
 果的に発信する「竜王ス
 キヤキプロジェクト」を実
 施しています。



**路線バス
 通学定期利用促進
 プロジェクト**

竜王町では近江鉄道バス・
 近江タクシーと共同で町内
 の学生を対象に、通学定
 期の半額補助と夜間特別便
 (予約制相乗りタクシー)の
 運行を実施しています。



**推進しています！
 スポーツライミング**

2024年に開催される滋
 賀国民スポーツ大会のス
 ポーツライミング競技の
 開催地として、普及啓発
 に取り組んでいます。



**竜王町子育て支援サイト
 「りゅうすく」**

子育てに役立つ情報や学
 校園の行事、子育てに
 関する行政サービスにつ
 いての情報を手軽に入手
 できるまちの子育て専用
 サイトです。

竜王町スポーツ各種大会出場激励金交付制度

輝け！ミライのスターたち

竜王町では、各種大会に出場する個人・団体に対して激励金を交付し、大会等での健闘を応援しています。
 (令和元年8月～令和2年3月末日の申請受付分)



**空手
 全国大会出場**
 さわ りょうじ
澤 亮志さん
 中学生
 ▶第57回全国空手道選手権大会
 [2019.10/6・大阪]



**バスケットボール
 全国大会出場**

まつおか ゆうじ
松岡 佑治さん
 高校生

▶softbankウインターカップ2019
 第72回全国高等学校バスケット
 ボール選手権大会
 [2019.12/23～12/29・東京]

☎生涯学習課 団体・スポーツ振興係 ☎58-3711



素晴らしいきかな、人生100年



まつせ
松瀬 はるさん
 大正9年3月19日生まれ

たくさんのお祝いの絵や花に囲まれ、家族
 と共に100歳を迎えられた喜びをかみしめ
 ておられました。



にしむら つ
西村 は津みさん
 大正9年3月30日生まれ

100歳のお祝いに、ほほ笑みを返し感謝さ
 れたは津みさん。ご家族は「元気で長生き
 してほしい」と伝えられました。

News Topics



寄贈品のロボホンを甲津教育
 長へ手渡す坂東社長(右)

3/24 コマツキャブテック株式会社がモバイル型ロボットを寄贈

毎年町内にある学校園の教育設備の充実に貢献されているコマツキャブテック株式会
 社(薬師)から、今年もプログラミング学習用モバイル型ロボット「ロボホン」2台が寄贈
 されました。同町では、本年度から始まる「プログラミング教育」の必修化に合わせ、小
 学校の算数や総合学習の時間などで活用していきます。同社の坂東取締役社長は「来年
 も子どもたちの教育環境の充実のため貢献したい」と約束。甲津教育長は「教科の学びを
 深めるために、まずは教師向けの研究会などで活用したい」と話し、感謝状を手渡しました。

最新情報はHPで確認を!

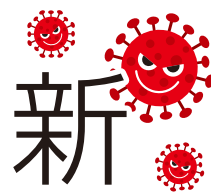
町主催のイベント・事業の中止情報も掲載中。5月分は19ページにも掲載しています。



竜王町



滋賀県



新

新型コロナウイルスの感染が全国的かつ急速にまん延する重大な局面に入ったとして、国

は全国に「緊急事態宣言」を発令しました。

滋賀県内においても日々感染が確認されており、中にはクラスターや感染経路が特定できない事案が発生するなど、感染のリスクはますます高まっています。また、県の試算によると、このまま感染拡大が続けばピーク時には約7700人が感染し、そのうち重症者は2000人に上るとされています。

こうしたことから、外出を自粛するなど、一人ひとりが高い意識を持ち、感染の封じ込めに向けて一層の取り組みが必要となっています。ご自身と大切な家族、大切な人を守るため、危機感をもって正しく恐れ、適切な行動をとって、みんなでこの困難を乗り越えましょう。

caution

4

誤った情報に基づく不当な差別や偏見はあってはなりません。

新型コロナウイルスに感染した人やその近親者、医療従事者に対して、不当な差別、偏見、いじめなどがあってはなりません。人権侵害につながるものがないよう、国、県、町が提供している正しい情報に基づき、冷静に行動していただくようお願いします。

caution

3

手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに手を洗いましょう。



せき咳エチケット

- マスクを着用しましょう。
- ティッシュなどで鼻と口を覆いましょう。
- とっさの時は袖や上着の内側で覆いましょう。
- 周囲の人からなるべく離れましょう。



健康観察

- 毎朝体温を測り記録しましょう。
- 風邪症状や倦怠感、息苦しさはないかなどチェックしましょう。



もしかしてと思ったら…

新型コロナウイルスに関する相談窓口

帰国者・接触者相談センター (平日8:30~17:15)

東近江保健所内 ☎080-8318-0938

その他一般的な相談 (平日8:30~17:15)

東近江保健所内 ☎0748-22-1300

滋賀県業務感染症対策課 (平日/土日祝24時間)

滋賀県庁内 ☎080-2470-8042

2020.4.16 全国に「緊急事態宣言」が発令。
いま、私たちにできることは?

一人ひとりの高い意識と適切な行動が私たちの「命」と「生活」を守ります。

caution

1

外出を自粛しましょう。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、生活の維持のために必要な場合を除き、外出を自粛し、自宅に留まっていただきますよう強くお願いいたします。特にゴールデンウィークの人の移動を最小化する観点から、不要不急の帰省や旅行などで都道府県をまたぐ移動をしないよう、厳に慎んでいただきますようお願いいたします。

期間:5月6日(水)まで

※状況により延長となる可能性があります。



全国に
緊急事態宣言
発令中!!

caution

2

3つの「密」を避け、さらに「ゼロ密」をめざしましょう。

職場等の日常生活・地域行事において「密閉」「密集」「密接」が生じる環境は徹底的に避けてください。3つの条件がそろった場所がクラスター(集団感染)発生のリスクが高くなります。3つの「密」を避けるとともに、「密」をゼロにしましょう。

換気の悪い
密閉空間



2方向の窓を
毎時2回以上全開に

多数が集まる
密集場所



人と人との距離は2m以上に

間近で会話や発声をする
密接場面



十分な距離を保ち、マスク着用を

竜王町の予算

令和2年度
2020

「活力と安心のまち、向かう未来へ いざ前進」予算

令和元年度 一般会計予算

64億2400万円

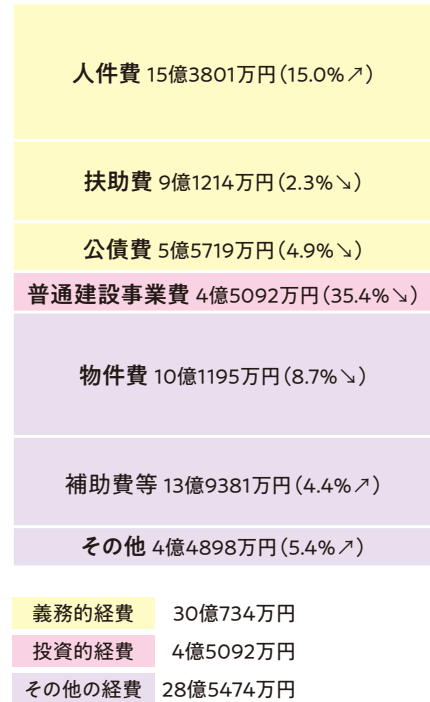
令和2年度 一般会計予算

63億1300万円

前年度から
1億1100万円の減額
対前年度比1.7%↓

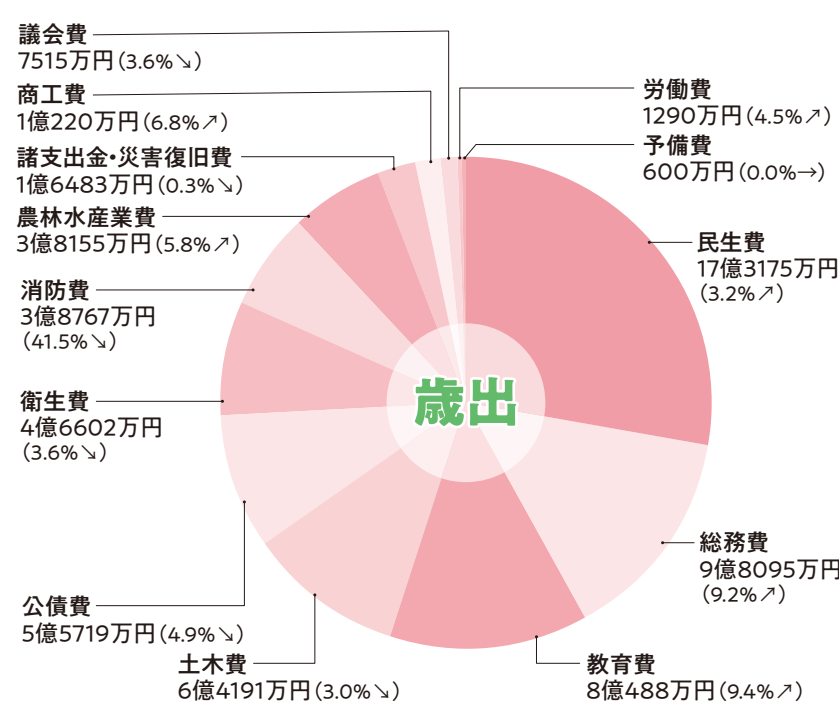
一般会計の歳出〔性質別〕

(カッコ内は対前年度比)



一般会計の歳出〔目的別〕

(カッコ内は対前年度比)



用語解説

扶助費…児童手当や福祉医療助成などに係る費用
公債費…借入金の返済費用
普通建設事業費…道路や公共施設などの整備に係る費用
補助費等…消防やごみ処理など広域行政への負担金や自治会や団体などへの事業補助に係る費用

民生費…福祉や保育などのための費用
総務費…課税・納税、職員管理などのほか、総務・企画的な業務のための費用
商工費…商工業や観光振興のための費用
衛生費…健康増進やごみ処理などの費用

会計別の予算

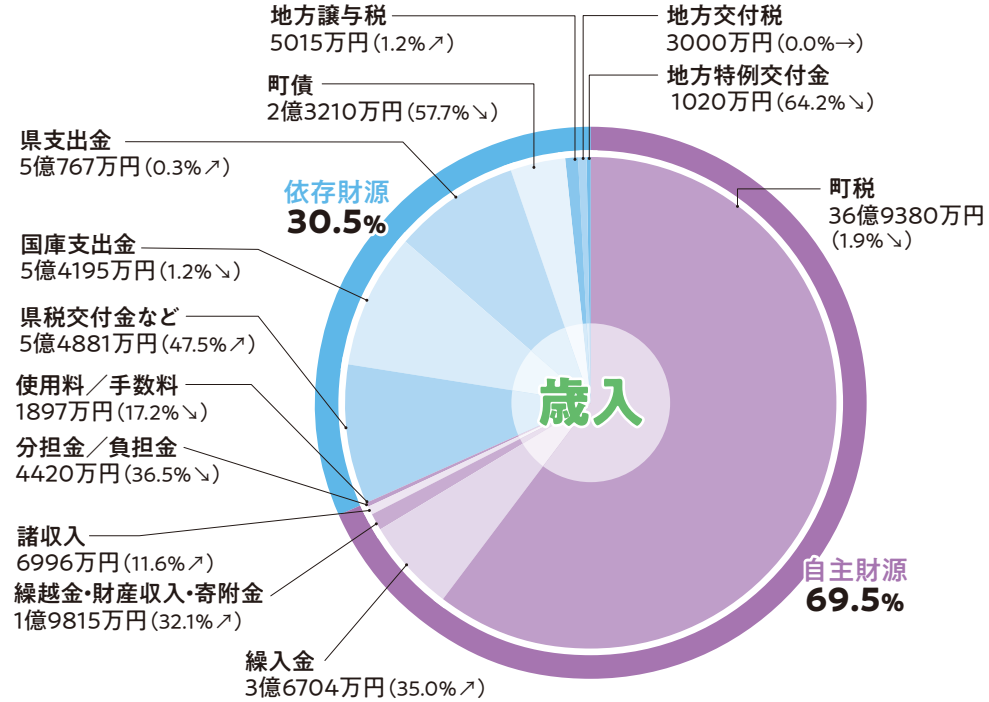
(カッコ内は対前年度比)

特別会計		予算額
国民健康保険事業	事業勘定	17億5090万円 (0.8%↓)
	施設勘定・医科診療所	820万円 (34.9%↓)
	施設勘定・歯科診療所	5090万円 (2.5%↓)
学校給食事業		6060万円 (2.7%↑)
介護保険		10億1500万円 (2.2%↑)
後期高齢者医療		1億1580万円 (9.0%↑)
合 計		30億140万円 (0.4%↑)
企業会計		予算額
水道事業		5億1299万円 (2.1%↓)
下水道事業		9億5006万円 (1.6%↑)

う法人町民税率の引き下げにより法人町民税が減収となることから、前年度より6991万円減の36億9380万円としました。将来世代も含め負担する町債については、前年度より3億1660万円の減となるものの、防災行政情報システムの整備や橋梁耐震修繕工事等の財源として、2億3210万円の発行を予定しています。また、地方交付税のうち普通交付税は引き続き不交付となる見込みです。

一般会計の歳入

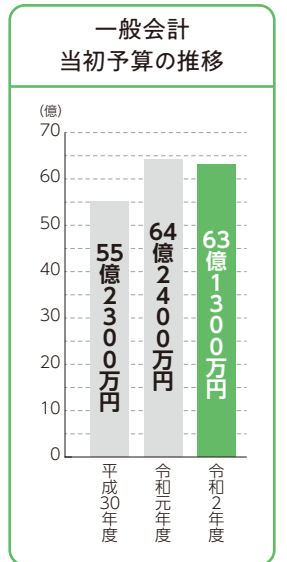
(カッコ内は対前年度比)



用語解説

繰入金…一般会計・特別会計・基金の間で相互に資金運用するもの
分担金／負担金…特定の利益を受けた場合に納めてもらうお金
県税交付金など…地方消費税交付金など国税および県税の一部が一定の割合で配分されるお金

地方交付税…全国一定のサービスを受けられるよう、国税の一定割合が財政状況に応じて交付されるお金
国・県支出金…特定の事務・事業についての財源として、国や県から交付されるお金



予算の概要

「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」を実現するため、『活力と安心のまち、向かう未来へいざ前進予算』をキャッチフレーズに、将来を見据えた積極的な投資を行います。一般会計の総額は63億1300万円とし、前年度より1億1100万円の減額となるものの、過去2番目の予算規模となりました。歳出については、安心・安全をキーワードに将来を見据えた事業に予算を重点配分しており、コンパクトシティ化構想(案)に基づく中心核整備や、そのリーディングプロジェクトである竜王小学校の移転新築等に向けた準備、また新しい公共交通システム構築のほか、2つの道の駅の充実、農業の振興、2024年滋賀国民スポーツ大会の開催に向けたボルダリング施設整備と選手育成、防災行政情報システム整備等を行います。歳入については、町税について固定資産税の増収を見込む一方で、税制改正に伴

令和2年度の注目事業

竜王近江牛など 特産品の魅力を発信

5380万円

町内の生産者、企業、関係機関、行政が連携し、まちの魅力を発信を行います。また、重点道の駅「竜王かがみの里」の駐車場の拡大等を図ります。



道の駅アグリパーク竜王 モデル化の推進

4998万円

重点道の駅「アグリパーク竜王」について、「モデル道の駅」をめざし、施設の整備を行い、生産者、出荷者、消費者との交流の場として来訪者の増加を見込みます。



竜王小学校の移転新築など に向けた準備

1161万円

令和7年4月に開校をめざす竜王小学校の移転新築について、基本計画を策定するための準備を進めるとともに、移転予定区域内における文化財調査調査を行います。



コンパクトシティ化構想(案) に基づく中心核の整備

1095万円

コンパクトシティ化構想(案)に基づき具体的な手法を示した中心核整備基本計画を基に、地元や国、県などの関係者との協議を進めるとともに竜王小学校整備基本構想とも整合性を取り、中心核整備を進めます。



竜王大橋の耐震補強と 道路交通網の長寿命化

1億3500万円

緊急輸送道路に位置する竜王大橋の耐震補強工事を完了させます。また、町道の舗装修繕等による長寿命化を図り通行の安全を確保します。



竜王町防災行政 情報システムの整備

1億1668万円

昨年度から実施している防災行政情報システムの整備を完了させ、全戸に戸別受信機を設置するとともに、情報伝達アプリの整備を行います。



写真はイメージです

小中学生の 医療費無償化を継続

3123万円

平成29年10月から実施している小学生から中学校卒業までの医療費の無償化を継続します。



新しい 公共交通システムの構築

1092万円

通学定期補助や夜間特別便を継続実施するとともに、地域と中心核をつなぐ移動手段の整備に向けた社会実験を実施し、利便性の高い公共交通システムの構築をめざします。



給食センター内の 食物アレルギー対策

580万円

安全で安心な学校給食づくりを一層推進するため、給食センター内にアレルギー対応調理室を設置します。



令和2年度

竜王町施策方針

明るく元気で活力あふれる強いまち・次世代に誇れるまち

平成29年度から開始している重点施策プロジェクトを力強く推進しつつ、明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町、次世代に誇れるまち竜王町を実現するため、「**活力あるまち創り**」、「**安心して暮らし続けられるまち創り**」を柱として、8つの施策に予算を重点配分しています。

少子高齢化・人口減少など、困難な課題に直面しておりますが、竜王の次世代を担う人へ確かな道筋をつけるため、先の未来を見据え、それらの課題の克服に向け引き続き積極的な取り組みを行ってまいります。

今やるべきことに焦点を当て推進していきます。皆さんが“住み続けたいまち”、そして“住んでみたいまち”をめざして最大限の力を発揮します。



竜王町長 西田 秀治

8つの施策

1
コンパクトシティ化
構想(案)実現に向けた
中心核の拠点整備

活力あるまち創り

2
魅力ある農業・商業・
観光業などが
それぞれ力を発揮
する舞台づくり

1
安心して子どもを産み、
育てられる環境づくりと
子育て支援等の充実

安心して暮らし続けられるまち創り

2
健康寿命の延伸と
高齢者福祉の充実

2
工業団地等への
企業誘致の推進
および若者定住対策と
雇用の促進

4
竜王で子どもを
育てたいという
教育の充実

3
持続可能な
地域公共交通や
移動手段の確保

4
防災情報システムの
構築と自主防災組織の
機能強化を核とした
防災体制強化

重点目標

子どもの力を引き出し伸ばす
教職員の実践力の向上

- 教職員一人ひとりの教師力、学校・園全体の学校力の向上
- 保育・授業力向上をめざす教職員全員研修・若手教職員研修・先進地視察研修の充実
- 子どもたちの笑顔と教職員のやる気につながる働き方改革の推進

重点目標

たくましく生き抜く力を育む
学校・園教育の推進

- 「生きて働く基礎基本」の確実な定着をめざす実践と学力向上
- 「集中力の向上と脳の活性化」をめざす「徹底反復学習」のさらなる推進
- 就学前から中学までの一貫した英語教育の充実
- 健全な心身を育む食育と安全で安心な特色ある学校給食の推進



徹底反復学習
「竜王チャレンジタイム」

令和2年度「竜王町教育行政基本方針」の詳細は「りゅうすくサイト」で
ご覧いただけます。



☎ 竜王町教育委員会 ☎ 58-3710

重点目標

全ての人が生き生きと学べる
生涯学習の推進

- 地域学校協働本部・公民館と学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の連携による未来の学校づくり・地域づくり
- 公民館・図書館来館者の裾野を広げる工夫や取り組みの創出
- スポーツ・文化芸術活動の奨励と振興
- 次代への継承をめざす文化財保護の充実



山之上ケンケトまつり

重点目標

明るく住みよいまちづくり
をめざす人権教育の推進

- 人権尊重のまちづくりの推進
- 学校・園、地域、行政の緊密な連携による人権教育の推進
- 人権意識の高揚に向けた効果的な取り組みの推進
- 町民意識調査の結果を踏まえた「人権教育・啓発基本方針」の改定



人権啓発作品

重点目標

心豊かでたくましい
青少年の健全育成

- 国の「早寝・早起き・朝ごはん」推進校事業受託を踏まえた家庭教育の充実
- 青少年活動の支援と青少年健全育成の推進
- 地域全体で子どもたちを育む機運が高まる「教育フォーラム」の開催



教育フォーラム2019

令和2年度 竜王町の教育

夢と志を持ち未来に向かってたくましく生き抜く人づくり
令和2年度は次の3大プロジェクトを計画的に、一步一步着実に進めていきます。

プロジェクト1

竜王小学校移転新築 にかかる基本計画の策定準備

新たに「中心核整備課」を新設

老朽化の著しい竜王小学校の移転新築について、町のコンパクトシティ化構想(案)に基づき、中心核整備基本計画との整合性を図りながら、竜王小学校整備基本構想を踏まえた基本計画の策定準備を進めます。



プロジェクト2

滋賀国スポに向けて ハードの整備とソフトの充実

生涯学習課に「国体・スポーツ振興係」を新設

ハード面として、県大会レベルの競技会が開催できるボルダリング施設の整備を進めるとともに、ソフト面としてスポーツライミング競技の普及啓発と、ボルダリングの選手育成に向けて取り組んでいきます。



プロジェクト3

竜王町に ふさわしい 認定こども園への移行検討

教育総務課に「こども園準備室」を新設

幼児教育・保育の無償化などにより、一層保育ニーズが高まっていることから、一人ひとりの子どもたちの教育・保育の充実と保護者のニーズに応えられるよう、竜王町にふさわしい認定こども園への移行・整備について 迅速に検討を進めます。

キラリと光る教育で
竜王の人づくり・
まちづくり

合言葉は！
せ～の、



さまざまな教育施策を推進していき
ます。
特に、本年度は本町の学校教育、社会教育において、キラリと光る教育を一層力強く推し進め、積極的に広く発信していきます。具体的には、さまざまな場面で情報発信やアピールに努め、本町の教育施策や教育実践に県内外から視察や訪問、問い合わせがくるような取り組みをめざします。

王町教育委員会では、令和2年度も「夢と志を持ち未来に向かってたくましく生き抜く人づくり」を基本目標に、「キラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくり」を合言葉として教育行政を推進していきます。
この「キラリと光る教育」には、「竜王ならではの教育、竜王だからこそできる教育、県内外に自信を持って発信できる竜王の教育」をめざすという願いを込めています。また、県下「初」の取り組み(挑戦)、県下「ナンバー1」の取り組み(向上)、県下「オッソー」の取り組み(創造)を実現の柱として位置付け、さま

竜

竜王町教育委員会
教育長 甲津和寿



新たな体制でサービス向上と
効率的な事務執行をめざします

令和2年度

竜王町職員人事



課長級

西川良浩 にしかわ・よしひろ
議会事務局長兼監査委員書記・公平委員会事務職員
(税務課長)

森 徳男 もり・のりお
中心核整備課長(建設計画課長)

間宮泰樹 まみや・やすき
総務課長兼選挙管理委員会書記長(福祉課長)

川嶋正明 かわしま・まさあき
税務課長(総務課長)

中嶋幸作 なかじま・こうさく
住民課長兼国保診療所事務長(学校給食センター所長)

西村忠晃 にしむら・ただあき
福祉課長兼福祉ステーション所長(発達支援課長)

市岡忠司 いちおか・ただし
建設計画課長(建設計画課 課長補佐)

森岡道友 もりおか・みちとも
上下水道課長(住民課長)

町田啓司 まちだ・けいじ
教育総務課長兼学校給食センター所長(教育総務課長)

込山佳寛 こみやま・よしひろ
生涯学習課長(上下水道課長)

主監級

奥 浩市 おく・こういち
住民福祉主監兼発達支援課長(住民福祉主監)

井口清幸 いぐち・きよゆき
産業建設主監(教育次長)

知禰雅仁 ちみ・まさひと
教育次長(議会事務局長)

異動

課長級以上のみ掲載
(かつこ内は主たる前職) 4月1日付

退職

3月31日付

山添みゆき やまぞえ・みゆき
総務主監 ※派遣終了により滋賀県へ

井口和人 いぐち・かずひと
産業建設主監

武久雅則 たけひさ・まさのり
学校教育課長

※割愛終了により滋賀県教育委員会
(竜王西小学校校長)へ

安食 敬 あんじき・たかし
学校教育課 課長補佐 兼
生涯学習課 生涯学習係長

※割愛終了により滋賀県教育委員会
(東近江市立五個中学校(教頭)へ

再任用職員

4月1日付

田邊正俊 たなべ・まさとし
生涯学習課 生涯学習係長(生涯学習課主査)

派遣・割愛職員

4月1日付

市田重宏 いちだ・しげひろ
総務主監 ※滋賀県から派遣

山添美実 やまぞえ・よしみ
学校教育課長

※滋賀県教育委員会(日野町教育委員会)から割愛

塚本拓哉 つかもと・たくや
学校教育課参事 兼 生涯学習課
国体・スポーツ振興係長

※滋賀県教育委員会 竜王西小学校から割愛

新規採用職員

地域の方や子どもたちの
ため、日々学びながら、
笑顔で対応していきます。

ひろせ ちひろ
廣瀬 千尋 ▶▶

教育総務課主事

福祉分野の学びを活か
し、皆さまのお役に立
てるようにがんばります。
気軽にご相談ください。

おくむら かなつ
奥村 華夏 ▶▶

健康推進課 社会福祉士

一つ一つの経験を大切
に、町民、竜王町に貢献
できる職員をめざします。

つし かずま
図司 一磨 ▶▶

建設計画課技師

明るく、元気があふれ
る町になるよう、日々
精進してまいります。

かわはらだ かずき
河原田 和輝 ▶▶

商工観光課主事

日々、学びながらがん
ばってまいりますので、
よろしく願います。

やまだ こうき
山田 浩揮 ▶▶

未来創造課主事

組織機構図

令和2年度の竜王町のまちづくりは、この組織で進めます。
それぞれの事務を所管する担当課へお問い合わせください。

町長 西田 秀治

副町長 杼木 栄司

議会 議会事務局 ☎58-3713
局長 西川 良浩

総務主監 市田 重宏

住民福祉主監 奥 浩市

産業建設主監 井口 清幸

未来創造課

☎58-3701

課長 図司 明徳
課長 白川 賢治
※公共施設等総合管理計画担当

政策推進係
契約電算係
人権広報係

中心核整備課 NEW

☎58-3717

課長 森 徳男

中心核整備係
コンパクトシティ化構想
(案)に基づく、町の中心
核整備を推進します。

総務課

☎58-3700

課長 間宮 泰樹

総務係
人事係
行財政係
有線放送事業管理室

税務課

☎58-3750

課長 川嶋 正明

住民税係
資産税係
管理徴収係

生活安全課

☎58-3703

課長 寺嶋 要

生活環境係
消防防犯係
防災センター

出納室

☎58-3709

会計管理者 兼 室長
小森 久美子

国保診療所(歯科)

☎57-1133

所長(歯科医師) 小島 宏司

住民課

☎58-3702

課長 中嶋 幸作

住民係
医療年金係

福祉課

☎58-3705

課長 西村 忠晃

高齢者福祉係
地域包括支援係
(地域包括支援センター)
福祉ステーション
介護予防支援事業所

健康推進課

☎58-1006

課長 中原 江理

子育て支援係
健康づくり係
障がい福祉係
子ども家庭相談室
保健センター

発達支援課

☎58-3741

課長 奥 浩市

発達支援係
療育係
ふれあい相談
発達支援センター
竜王町子ども療育
事業所「たっぴー」

農業委員会

農業委員会事務局

☎58-3712

局長 中山 孝彦

農業振興課

☎58-3706

課長 中山 孝彦

農林振興係
農業委員会係
農村保全係

建設計画課

☎58-3716

課長 市岡 忠司

管理都市計画係
工務係

商工観光課

☎58-3718

課長 岩田 宏之

商工観光係
企業誘致対策室

上下水道課

☎58-3708

課長 森岡 道友

上水道係
下水道係

選挙管理委員会 書記長(間宮 泰樹)

固定資産評価審査委員会 書記(奥 智子)

監査委員 書記(西川 良浩)

公平委員会 事務職員(西川 良浩)

教育長 甲津 和寿

教育次長 知禰 雅仁

教育総務課

☎58-3710

課長 町田 啓司

教育総務係
施設管理係
こども園準備室 NEW
認定こども園への移行に
向けた準備を行います。

学校教育課

☎58-3719

課長 山添 美実

教育指導係

生涯学習課

☎58-3711

課長 込山 佳寛

生涯学習係
国体・スポーツ振興係
NEW
2024年の滋賀県国民スポー
ツ大会開催に向けた準備
を行います。

竜王幼稚園

☎57-0009

園長 橋本 正明

竜王西小学校

☎58-2356

園長 木村 公信

竜王小学校

☎57-0004

竜王西小学校

☎58-1900

竜王中学校

☎58-0021



←各課の業務は
町HPをご覧ください

障がいのある人など対象 軽自動車税を減免します

☎ 税務課 住民税係 ☎ 58-3750

心 身に障がいのある人が使用する軽自動車、二輪車などについて一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税の減免(免除)を受けられます。

初めての申請

「減免申請書」を提出してください。審査により減免決定を行います。

継続更新

現況報告書の内容を確認した上で要件を満たしている人は減免が継続されます。減免理由に変更のある人はあらためて申請が必要です。

減免が受けられる範囲

- ① 公益のために直接使用する軽自動車など
 - ② 身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- ※障がいの区分ごとに減免対象となる障がいの程度が異なります。表1
- ③ 軽自動車の構造が身体障がい者の利用のために造られた(改造された)もので、車検証の「車体の形状」欄に「車いす移動車」、「身体障害者輸送車」などの記載があるもの

減免が受けられる軽自動車など

減免が受けられる軽自動車は、表2 の所有者欄に該当する人が自動車検査証の所有者欄に登録されている車両です。ただし、割賦販売契約による所有権留保付き軽自動車の場合は、表2 の所有者欄に該当する人が自動車検査証の使用者欄に登録されている車両です。

※普通自動車も含めて心身に障がいのある人一人につき1台です。
※法人名義およびリースの自動車は減免が受けられません。

必要な提出物

- 身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳(原本)
- 運転免許証(表裏の写し)
- 自動車検査証(写し)
- 印鑑(認め印)
- 減免申請書(税務課にあります)
- マイナンバーカードまたは通知カード

詳細は町HPへ



申請受付期間
5月25日(月)まで

対象となる障がいの区分と障がいの程度 表1

障がいの区分		障がいの程度	
		本人が運転	生計を一にする人が運転 常時介護する人が運転
身体障がい者	視覚障がい	1級～4級	1級～4級
	聴覚障がい	2級、3級	2級、3級
	平衡機能障がい	3級	3級
	音声機能障がい	3級 ※喉頭摘出者のみ	
	上肢不自由	1級、2級	1級、2級
	下肢不自由	1級～6級	1級～3級
	体幹不自由	1級～3級、5級	1級～3級
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	1級、2級	1級、2級
		1級～6級	1級～3級
	心臓 呼吸器 じん臓 ぼうこう、または直腸 小腸	機能障がい	1級、3級
知的障がい者	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級～3級	1級～3級
	肝臓機能障がい	1級～3級	1級～3級
	その障がいの程度が「重度」(療育手帳に記載された障がいの程度が「A」)の人		
精神障がい者		精神障害者保健福祉手帳に記載された障がい等級が1級の人	

※障がい重複することにより、表と異なる上位の等級とされている場合や戦傷病者の区分についてはお問い合わせください。

減免が受けられる軽自動車の所有者と運転者 表2

心身に障がいのある人の状況	所有者	運転者
● 満18歳以上の身体障がい者 ● 戦傷病者	本人	本人 生計を一にする人
● 満18歳未満の身体障がい者 ● 知的障がい者 ● 精神障がい者	生計を一にする人	生計を一にする人
心身に障がいのある人のみで構成される世帯に属する ● 満18歳以上の身体障がい者 ● 戦傷病者	本人	心身に障がいのある人を常時介護する人
心身に障がいのある人のみで構成される世帯に属する ● 満18歳未満の身体障がい者 ● 知的障がい者 ● 精神障がい者	生計を一にする人	



子育て世帯・高齢運転者を応援！ 軽自動車の購入費用を助成します

☎ 商工観光課 商工観光係 ☎ 58-3718

子育て世帯への経済支援と高齢者の暮らしの安全確保ならびに町内企業への経済対策として、軽自動車の購入にかかる費用の一部を助成します。

子育て世帯支援型	高齢運転者支援型
自動車の新規登録日において町内に高校生以下の人と同居し、子育てのために使用する軽自動車を購入する人	自動車の新規登録日において町内に住所を有し、自動車運転免許を保有する、非営利かつ自ら使用する目的で先進安全自動車を購入する満65歳以上の人
5万円の補助	3万円の補助

【対象車両】6月から2月末までに初度検査を受ける町内の自動車販売店で購入する軽自動車
※高齢運転者については、その他要件あり

【申込】商工観光課へ申請してください。

詳細は町HPへ



補助対象を新設！

不正請求・不正取得の防止に 本人通知制度に登録しよう！

☎ 住民課 住民係 ☎ 58-3702

本人通知制度は、住民票の写しなどの証明書を本人以外に交付した場合に、希望する本人にお知らせする制度のことです。これにより、住民票の写しなどの不正請求の抑止と不正取得による個人の権利侵害の防止につながります。

【登録できる人】竜王町に住民登録している人または本籍のある人 ※すでに除かれている人を含む
【対象となる証明書】本籍または国籍が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書／戸籍附票の写し ※除票を含む／戸籍謄本および抄本 ※除籍を含む

【提出物】本人確認ができる書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)／代理人の場合は委任状と代理人の本人確認ができる書類／法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証する書類と法定代理人の本人確認ができる書類

【申請場所】住民課(庁舎1階)



詳細はこちら↑

児童扶養手当・特別児童扶養手当の 手当額が改定されます

☎ 健康推進課(保健センター) ☎ 58-1006

令和2年度の手当額は、2019年消費者物価指数の変動に伴い、次のとおり改定されます。

児童扶養手当

離婚などによりひとり親となった家庭の親、または親にかわってその児童を養育している人、あるいは父または母が身体などに重度の障がいがある家庭の親に支給される手当です。

令和2年度児童扶養手当額(月額)

全部支給	4万3160円
一部支給	4万3150円～1万180円

詳細はこちら↓



特別児童扶養手当

身体または精神に一定の障がいがある20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的として、その児童の養育者に支給される手当です。

令和2年度特別児童扶養手当額(月額)

1級	5万2500円
2級	3万4970円

詳細はこちら→



義務教育の円滑な実施を図る 小・中学校就学援助制度について

☎ 教育総務課(竜王町教育委員会) ☎ 58-3710

経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒がいるご家庭のために、学期ごとに学用品費・学校給食費・校外活動費・修学旅行費などを支給します。

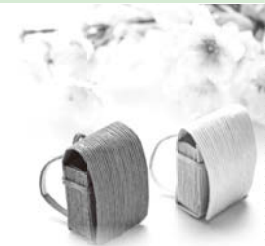
【対象】次のいずれかに該当する人

- ① 生活保護受給世帯(要保護者)
- ② 要保護者に準ずる程度に困窮している人で、前年度または当該年度に生活保護の停止または廃止を受けた人や、町民税・国民健康保険税などが減免されている人、児童扶養手当を受給している人など

※年度途中の申請は認定のあった月から支給されます。

【申請方法】所得要件や申請・受給方法などについては、教育総務課へお問い合わせください。

申請書のダウンロードは「りゅうすくサイト」から→



障がい福祉にかかる各種手帳・自立支援医療の申請について

問 健康推進課 障がい福祉係 (保健センター) ☎58-1006

白 自立支援医療および障害者手帳などの申請手続きは、保健センター(健康推進課)で受け付けています。詳しくはお問い合わせください。



自立支援医療(精神通院医療)の支給申請

精神疾患のある人が治療のために医療機関に通院する場合の医療費を一部公費負担する制度です。

更新▶ 1年に1回、有効期限の3カ月前から受付

新規▶ 随時受付

提出物▶ 精神通院医療用診断書(2年に1回)／健康保険被保険者証(同一保険加入者全員分)／受給者証(更新時)

精神障害者保健福祉手帳の交付申請

一定の精神障がいの状態にあることを認定するもので、精神障がいのある人が自立して生活し、社会参加する手助けとなります。

更新▶ 2年に1回、有効期限の3カ月前から受付

新規▶ 随時受付

提出物▶ 手帳用診断書または障害年金証書など／写真(新規など)／同意書／精神障害者保健福祉手帳(更新時)

すでにその他の自立支援医療受給者証・各種手帳の交付を受けている人

療育手帳

対象▶ 知的障がい者(児)

更新▶ 有効期限の3カ月前から受付

提出物▶ 写真(縦4cm×横3cm)

自立支援医療(更生医療・育成医療)

継続▶ 有効期限の3カ月前から受付

提出物▶ 医師意見書／健康保険被保険者証(同一保険加入者全員分)／受給者証(更新時)

共通の持ち物

- 本人確認書類(運転免許証など顔写真付き)
- 個人番号カードまたは通知カードなど
- 印鑑(スタンプ式不可・認め印可)

環境に優しい暮らし 生ごみ処理器などの購入費用の補助

問 生活安全課 生活環境係 ☎58-3703

家 庭内から出る生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理器の購入に対して補助金を交付します。※5年間で一世帯当たり2基まで
【申請場所】生活安全課(防災センター)
【提出物】4月～翌年3月に購入したもので品名・購入店の押印がある領収書(レシート不可)、印鑑(スタンプ式不可)、申請者名義の金融機関の口座番号

対象となる処理器

		
コンポスト容器 (堆肥枠)	電動式 生ごみ処理器	ぼかし容器
購入額の2分の1 上限額：5000円	購入額の3分の1 上限額：1万5000円	購入額の2分の1 上限額：5000円

年に1度は浄化槽の法定検査を 必ず受検しましょう

問 生活安全課 生活環境係 ☎58-3703

法 定検査は、浄化槽が適正に維持管理され、正しく機能しているかどうかを確認するための検査で、浄化槽管理者(設置者)には、年1回の受検が義務付けられています。また、浄化槽を廃止したときには、その日から30日以内に「浄化槽廃止届出書」を提出することが義務付けられていますので、生活安全課へ提出してください。

法定検査の申し込みは滋賀県知事指定検査機関へ

●指定検査機関

公益社団法人 滋賀県生活環境事業協会

所 栗東市安養寺7-1-25

☎077-554-9271 ㊟077-554-9293

●法定検査手数料

人 槽	手数料
10人槽以下	5000円
11人～20人槽	6000円
21人～50人槽	9000円



悪質商法、架空請求、クーリング・オフ 消費生活出前講座 申込受付中！

問 生活安全課 生活環境係 ☎58-3703

消 費者の皆さんが消費者トラブルに遭わないよう、必要な知識を身に付けていただくため、消費生活に関するさまざまな情報や悪質商法の対処法などを、楽しい寸劇やクイズなどを交えながら説明する出前講座を実施しています。地域や団体の勉強会、町内企業での研修として、ぜひご活用ください。

【対象】町内の自治会や各種団体、職場など

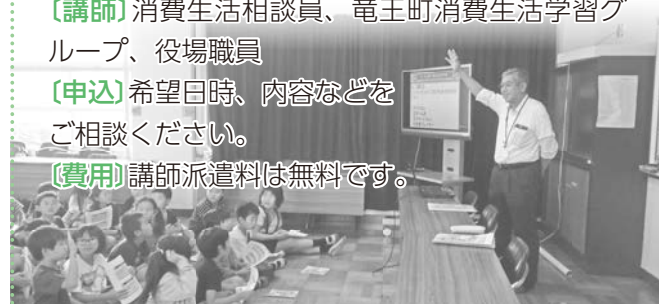
【内容】架空請求・不当請求・悪質商法の手口とその対処法／クーリング・オフとその書き方

※講座は30分～60分程度

【講師】消費生活相談員、竜王町消費生活学習グループ、役場職員

【申込】希望日時、内容などをご相談ください。

【費用】講師派遣料は無料です。



2020年「工業統計調査」に ご回答をお願いします

工業統計キャラクター
コウちゃん



問 未来創造課 人権広報係 ☎58-3701

工 業統計調査は、わが国における製造業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。

※調査票の内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することはありません。

【調査対象】従業者4人以上の全ての製造事業所

【調査時点】2020年6月1日時点で実施



かたり調査にご注意！

統計調査員は、身分を証明する「調査員証」を携帯しています。調査員が訪問した場合は、調査員であることを確認してください。

戦没者等の遺族に対する 「第11回特別弔慰金」について

問 福祉課 地域包括支援係 ☎58-3704

【対象】戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者等の妻や父母など)がいない場合に、**①～④**の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④ ①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

【支給内容】額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期限】令和5年**3月31日**金まで

みんなで煌く まちづくり活動を応援します！

問 未来創造課 政策推進係 ☎58-3701

町 民の皆さんが、さまざまな分野で自発的・主体的に取り組まれるまちづくり活動に対して補助金を交付します。

【応募資格】町内に活動拠点があり、ボランティア活動などの非営利活動をしている5人以上の団体で、その半数が町内に在住・在勤している団体

【対象となる活動】町内で実施される公益的な事業であり、自主性・自立性に基づく活動で継続・発展性のある事業

【補助金額】1団体当たり20万円(最高限度額)まで

【申請場所】未来創造課(庁舎2階)

【締切日】5月20日㊟まで

募集コース

①**指定型**…町が提示したテーマで提案し実施する事業(テーマ:活力あるまち創り事業／安心して暮らし続けられるまち創り事業)

②**自由型**…自由な発想で提案し実施する事業

申請書は
こちら→



Population 竜王町の人口推移

全 体	11888人	(-53)
男	6147人	(-36)
女	5741人	(-17)
世帯数	4402世帯	(-8)
令和2年3月末現在 / ()内は前月比		
転 入	54人(34)	
転 出	99人(43)	
出 生	3人(10)	
死 亡	11人(10)	
令和2年3月中の届け出 / ()内は前月数		



RYUOH TOWN
面積44.55平方キロ

Tax 税と料金

納期限 5月29日金	
●水道料金	●下水道使用料
●保育所保育料	●幼稚園保育料
●通学自動車使用料	●学校給食費
納期限 6月1日月	
●固定資産税	●軽自動車税

Event まちの行事予定

新型コロナウイルス感染症に係る竜王町等主催行事の中止について	
5/1金	心配ごと相談所
5/11月	心配ごと相談所・行政相談所
5/17日	ダイハツ竜王フェスティバル
5/21火	心配ごと相談所
5/22水	ふきのとうカフェ
5/26金	集団健康診査・がん検診
5/27土	
5/31日	第1回英語検定



竜王町

◆全国瞬時警報システム(Jアラート)
◆全国一斉情報伝達訓練

◆訓練内容：町内の屋外・屋内スピーカーから一斉に訓練放送が行われます。また、竜王町安心ほっとメール」のテスト配信を行います。◆訓練日時：5月20日 11時ごろ

問 生活安全課 消防防犯係 ☎ 58・3703

GYUUGYU&ポケットマルシェ

雑貨やハンドメイド、グリーンや花苗など、素敵なお店が立ち並ぶ中で、竜王町の魅力を発信するスキヤキプロ

来秋採用の中部清掃組合職員を募集

資格：昭和55年4月2日、平成10年4月1日生まれの人

区分：上級技術(機械)◆採用予定人数：1人 ◆受付：5月20日 11時ごろ

問 ポケットマルシェ事務局 ☎ 080・5364・2345

ジェクトによるブース出展や道の駅による新鮮野菜やパンなどを販売します。

◆とき：6月6日 14時・7日 9時30分・16時 ◆会場：竜王町総合運動公園内(芝生広場) ◆主催：JUNK&MI Rabbit Garden ◆運営：GyuUポケ実行委員会

問 ポケットマルシェ事務局 ☎ 080・5364・2345

令和2年度「人権啓発セミナー」の開催延期について

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、秋に延期することになりました。詳細は9月に全戸配布予定のチラシをご覧ください。なお、今後も状況が改善されない場合には、中止とする可能性があります。

問 生涯学習課 ☎ 53・3711

6月5日 正午まで ◆第一次試験日：6月14日 ◆会場：中部清掃組合 日野清掃センター(日野町北脇一) 問 中部清掃組合 総務係 ☎ 53・0155 http://www.tyubuseisou.jp

Information 1

人間ドック検診費用の一部を補助します

対 象 者

次の全ての要件を満たしている人

- 検診日に竜王町国民健康保険に加入していること
- 検診日における年齢が19歳以上75歳未満であること
- 国民健康保険税を滞納していない世帯に属していること
- 検診後に検査結果を提出し、結果に応じて保健師などの事後指導を受けること
- 特定健康診査として検診結果を活用することに承諾すること

補 助 金 額

人間ドック検診に要した費用の2分の1(上限2万円、100円未満切り捨て)を一人につき1年度に1回交付します。

対 象 経 費

次の全ての要件を満たす検診にかかる費用

- 医療保険適用外の検診であること
- 特定健康診査の検査項目全てを満たす検診であること

提出期限 令和3年1月29日 まで

申請方法

検診後に次の物を全て添えて、住民課で申請してください。

- 検診機関発行の領収書の原本
- 検診結果票の原本
- 印鑑(スタンプ式不可)
- 振込先の通帳

問い合わせ

住民課 医療年金係 ☎ 58-3702



Information 2

献血(全血献血)

と き 5月12日 13:30~16:00

場 所 竜王町公民館前 駐車場

持ち物 献血カード(手帳)または身分を証明できる物(運転免許証や保険証など)

問 健康推進課(保健センター) ☎ 58-1006

Information 3

管理栄養士による栄養相談 (要予約)

と き 5月28日 9:00~16:00

場 所 竜王町保健センター

内 容 離乳食の作り方、偏食や少食、食物アレルギー、子どもの肥満、健診結果による健康相談、健康的なダイエット、家族の健康など

連絡先 健康推進課(保健センター) ☎ 58-1006

※上記日程以外に個別でも日程調整します。

5/26・5/27の集団健康診査・がん検診は中止となりました。

Information 4

近江八幡・東近江休日急患診療所

診察日	近江八幡	東近江
5/2土	15:00~20:00 ※受付14:30~19:40 内科/小児科	
5/3日		
5/4月	10:00~20:00 ※受付9:30~19:40 内科/小児科/外科	10:00~18:00 ※受付9:30~17:40 内科/小児科
5/5火		
5/6水		

※熱や咳などの症状がある場合は事前にご連絡ください。

- 近江八幡休日急患診療所
 近江八幡市出町381 ☎ 0748-33-9311
- 東近江休日急患診療所
 近江近江市中小路町483-4 ☎ 0748-23-5020

休日救急歯科診療

診察日	診療所名	連絡先
5/3日	安土デンタルクリニック	☎ 0748-46-4797
5/4月	輪田歯科医院	☎ 0748-53-0610
5/5火	きむら歯科醫院	☎ 0748-22-0234
5/6水	藤居歯科医院	☎ 0748-42-0240

※受付時間はいずれも9:00~16:00 ※事前連絡が必要

お子さんのけがや急病で病院に行った方がよいか迷ったときは…

小児救急電話相談 #8000 番



医療ネット滋賀





6月生まれの1歳大募集!

締切日 5/11(月)

①お子さんの名前(ふりがな)／誕生日②保護者名／住所と自治会名／電話番号をお知らせください。お問い合わせは、未来創造課 ☎0748-58-3701まで。



ケータイで簡単に応募できます



にしむら 西村 瑠々花 ちゃん
あるか 駕輿丁



にしだ おうせい 西田 逢晟 ちゃん
美松台



みさき あかり 三崎 朱莉 ちゃん
岡屋

掲載者には「おうみ戦国武将パスポート」プレゼント!

近江にゆかりのある戦国武将の歴史と周辺グルメや観光・お土産を一冊にまとめた滋賀の歴史探訪本です。書店・コンビニでも販売中!

発行元:アインズ株式会社

グルメや
クーポンも
満載!!



町ホームページで
レシピ動画を
公開中!

野菜たっぷりケーキ・サレ

材料(8号アルミカップ10個分)※2個で野菜64g使用

ホットケーキミックス粉..... 150g	ベビーチーズ..... 2個半
玉ネギ..... 1/2個	牛乳..... 70ml
小松菜..... 1/2束	卵..... 1個
ニンジン..... 中1/2本	

作り方

- ①玉ネギは1cm角に切り、レンジで1分加熱しておく。
- ②小松菜は1cmの粗みじん切り、ニンジンはすりおろす。
ベビーチーズは10等分に切る。
- ③ボウルに粉・牛乳・卵・ニンジンのすりおろしを入れてよく混ぜた後、玉ネギと小松菜を入れてざっくり混ぜる。
アルミカップに分け入れ、最後にチーズを1個ずつのせる。
- ④予熱なしで、190℃のオーブンで20分焼く。

野菜がたっぷり!
フレイル、
低栄養予防に
なるおやつです

